

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4304700号
(P4304700)

(45) 発行日 平成21年7月29日(2009.7.29)

(24) 登録日 平成21年5月15日(2009.5.15)

(51) Int.Cl.

A 63 F 7/02 (2006.01)

F 1

A 63 F 7/02 326 Z

請求項の数 1 (全 14 頁)

(21) 出願番号	特願2004-93290 (P2004-93290)	(73) 特許権者	000148922 株式会社大一商会 愛知県名古屋市中村区鴨付町1丁目22番地
(22) 出願日	平成16年3月26日 (2004.3.26)	(74) 代理人	100105120 弁理士 岩田 哲幸
(65) 公開番号	特開2005-278694 (P2005-278694A)	(74) 代理人	100106725 弁理士 池田 敏行
(43) 公開日	平成17年10月13日 (2005.10.13)	(72) 発明者	市原 高明 愛知県西春日井郡西春町大字沖村字西ノ川1番地 株式会社大一商会内
審査請求日	平成18年5月30日 (2006.5.30)	(72) 発明者	佐藤 義浩 愛知県西春日井郡西春町大字沖村字西ノ川1番地 株式会社大一商会内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】遊技機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

「遊技機の裏面側に、回路基板を収容する基板ボックスが、遊技機の裏側から見て奥側となるように他の部材と前後方向に積層した状態で装着され、前記回路基板上には前記基板ボックス内部に発生した熱を外部へ放出する放熱部材を配置した遊技機において、

前記放熱部材は、本体部と、本体部の側面から延出した複数の翼片が所定間隔で並列に配置されて構成される放熱フィンとを備え、

前記基板ボックスの側面に、前記放熱フィンを露出させる開口を設けるとともに、前記開口から前記放熱フィンを突出して外部に露出させつつ当該開口を塞ぐように前記放熱部材を配置し、

前記開口から突出された放熱フィンの各翼片は、前記基板ボックスの装着状態において上下方向に延在され、

前記放熱フィンの下方には、遊技機から排出される球を当該遊技機が配置される島側の設備へと排出する球排出口を配置して当該球排出口から前記放熱フィンに向かって空気を流入させる空気の通風路を形成し、

前記放熱フィンの上方には、空気を流出させる流出経路を形成したことを特徴とする遊技機。」

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、パチンコ機、スロット機等の遊技機に関する、詳しくは遊技機に装備される基板ボックスの放熱技術に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、パチンコ機において、回路基板を収容した基板ボックスの放熱に関する技術が、例えば特開平10-179884号公報（特許文献1）に開示されている。上記公報に記載の放熱技術では、回路基板に配設されたスイッチングレギュレータやトランジスタ等の回路部品から発生した熱を外部に放出するために設けられる放熱部材を、基板ボックスの外面に露出させる構成としている。

【0003】

10

上述した従来の放熱技術によれば、回路部品から発生した熱が熱伝導あるいは熱放射によって放熱部材に移動後、当該放熱部材の露出部分から外部へと放出されることになり、基板ボックスの壁に放熱穴やスリットを設けた構成に比べて、放熱効果を高めることが可能となる。しかしながら、上記の従来技術では、基板ボックスの外面に露出された放熱部材の露出部分の通気性についての考慮がなされておらず、この点でなお改良の余地がある。

【特許文献1】特開平10-179884号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

20

本発明は、かかる点に鑑みてなされたものであり、遊技機において、基板ボックスの放熱性能をより高める上で有効な技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記課題を達成するため、特許請求の範囲の請求項記載の発明が構成される。

請求項1に記載の発明によれば、遊技機の裏面側に、回路基板を収容する基板ボックスが、遊技機の裏側から見て奥側となるように他の部材と前後方向に積層した状態で装着され、前記回路基板上には前記基板ボックス内部に発生した熱を外部へ放出する放熱部材を配置した遊技機が構成される。なお遊技機としては、典型的にはパチンコ機やパチンコ球を使用してスロット遊技を行う遊技機、スロット機等がこれに該当する。また本発明における「基板ボックス」としては、遊技機に備えられる基板ボックスのうち、比較的発熱の大きい回路基板を収容する基板ボックス、例えば電源基板ボックスに適用することが好適である。また本発明における「他の部材」としては、当該基板ボックスとは別の基板ボックスや遊技機裏面を覆うための開閉可能あるいは着脱自在なカバー部材等がこれに該当する。

30

本発明においては、放熱部材は、本体部と、本体部の側面から延出した複数の翼片が所定間隔で並列に配置されて構成される放熱フィンとを備える。前記基板ボックスの側面に、放熱フィンを露出させる開口を設けるとともに、開口から放熱フィンを突出して外部に露出させつつ当該開口を塞ぐように前記放熱部材を配置する。開口から突出された放熱フィンの各翼片は、基板ボックスの装着状態において上下方向に延在される。また、放熱フィンの下方には、遊技機から排出される球を当該遊技機が配置される島側の設備へと排出する球排出口を配置して当該球排出口から放熱フィンに向かって空気を流入させる空気の通風路を形成し、前記放熱フィンの上方には、空気を流出させる流出経路を形成した構成とされる。ここで「排出される球」とは、例えば、アウト球、セーフ球、球抜きした球などが該当する。

40

【発明の効果】

【0006】

本発明によれば、放熱フィンが基板ボックスの側面から突出する構成のため、放熱フィンがボックス外部の空気と直接に接触することで基板ボックス内の熱を外部へ効率よく放出することができる。特に本発明における放熱フィンは、基板ボックスの側面位置に突出

50

されるとともに、当該放熱フィンを構成する翼片が上下方向に延びる構成とされている。このため、隣接する翼片間の間隙によって上下方向に延びる空気の流路が形成されることになり、放熱フィンに沿って空気が流れ易くなる。すなわち、放熱フィンの放熱によって熱せられた空気は、翼片間に形成される流路を通って上端側へと流れ、それに伴い、冷たい空気が放熱フィンの下端側へと流入されることとなる。このように、本発明に係る基板ボックスの放熱構造は、積極的な空気の流れを促すことのできる構成であり、これによって放熱効果をより向上することができる。なお「上下方向に延びる」態様としては、放熱フィンを構成する翼片の延在方向が上下方向成分を有する形態を広く含む趣旨である。

上記のように基板ボックスが、遊技機の裏側から見て奥側となるように他の部材と前後方向に積層した状態で装着される構成の場合、特に遊技機の裏側から見て手前側に位置する他の部材が基板ボックス全体に覆い被さるような形態で配置されるときは、遊技機の裏側から見て前後方向に十分な広さの放熱スペースを確保することが難しく、空気流れも生じ難いため、たとえ放熱フィンが基板ボックスの側面位置に突出する態様であっても、十分な放熱効果が得られない可能性がある。

しかるに本発明によれば、基板ボックスの側面位置に露出された放熱フィンの下方に、球排出口を配置して当該球排出口から放熱フィンに向かって空気を流入させる空気の通風路を形成し、前記放熱フィンの上方には、空気を流出させる流出経路を形成している。これにより、放熱フィンで暖められた空気が下から上へ効率よく流れることで、当該突出された放熱フィンに対する通気性が向上し、放熱フィンの放熱効果を高めることができる。また、遊技機の裏面に配置される球排出口を放熱フィンの下方に配置することで、その球放出スペースを利用して空気の通風路を無理なく確保することができるからである。また本発明によれば、球排出口につき、球の排出機能を損なうことなく、放熱フィンに対する空気の通風機能を付与したので、放熱フィンの下方スペースを空きスペースにする必要がなくなり、遊技機の裏面スペースを有効に活用することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

以下、本発明の実施の形態に係るパチンコ機につき図面を参照しつつ詳細に説明する。図1はパチンコ機100の全体を示す斜視図である。パチンコ機100は、本発明における「遊技機」の一例である。図1に示すように、パチンコ機100は、概略的には、外枠101と、本体枠103と、遊技盤105と、ガラス枠107と、前板109等からなる。本体枠103はパチンコ機100の前方から見て左側縁部がヒンジを介して外枠101に開閉自在に取り付けられる。遊技盤105は本体枠103に前方から嵌め込まれた状態で取り付けられる。

【0008】

図2はパチンコ機の裏面図である。図3は同じくパチンコ機の裏面図であり、払出制御基板ボックスを取り外した状態を示している。図2および図3に示すように、本体枠103の裏面における遊技盤取付用の開口部(図示省略)の下方領域には、電源基板を収容する電源基板ボックス121と、払出装置制御用の払出制御基板を収容する払出制御基板ボックス111が、パチンコ機100の裏側から見て電源基板ボックス121が奥側(前側)となるように前後方向に積層した状態で装着されている。上記の電源基板ボックス121が本発明における「基板ボックス」に対応し、払出制御基板ボックス111が本発明における「他の部材」に対応する。

【0009】

また遊技盤105(図2および図3では遊技盤の大部分を覆う裏カバー105aが示されている)の下部領域には、遊技全体を制御する主制御基板を収容する主制御基板ボックス113と、主制御基板からの信号に基づいて表示装置、音声装置ないしランプ装置を駆動制御する副制御基板を収容する副制御基板ボックス115が、パチンコ機100の裏側から見て主制御基板ボックス113が手前側(後側)となるように前後方向に積層状に装着されている。なお副制御基板ボックス115は、図2および図3において左端が僅かに描かれている。上述した各種の回路基板を収容する基板ボックスは、ボックス本体とボッ

10

20

30

40

50

クスカバーとからなり、ボックスカバーについては、ボックス内部の回路基板の部品実装面を外から透視できるように、透明な合成樹脂によって形成されている。なお上述した各種の基板ボックスの装着構造については、本発明に直接関係しないため、説明を省略する。

【0010】

次に、他の制御基板に比べて比較的発熱量が大きい電源基板127を収容する電源基板ボックス121の放熱構造につき図6～図8を参照して説明する。図6は電源基板ボックス121の外形を示す斜視図であり、図7は電源基板127が組み付けられたボックス本体123と、ボックスカバー125とを分離した状態で示す斜視図である。なお図7に表す電源基板127は、放熱部材137およびコネクタ端子141以外の基板実装部品を省略して描いている。図8は電源基板127に電気部品が実装された状態を模式的に示す平面図である。10

【0011】

図7に示すように、電源基板127を収容する電源基板ボックス121は、ボックス本体123とボックスカバー125とから形成されている。電源基板127はボックス本体123に取り付けられ、当該電源基板127には、図8に示すように、コンデンサ129、スイッチングレギュレータ131、ブリッジダイオード133、ラインフィルター135、等の各種の電気部品が実装されている。また電源基板127の部品実装面の一方の側部には、金属製（例えばアルミ製）の放熱部材137が取り付けられている。この放熱部材137は、本体部138と、本体部138の一方の側面から延出した複数の翼片139が所定間隔で並列に配置されて構成される放熱フィン139とを備える。20 放熱フィン139の翼片139aは、電源基板ボックス121を本体枠103に装着した状態において、概ね鉛直方向（上下方向）に伸びている。そして上記電気部品のうち、特に発熱の多いブリッジダイオード133が放熱部材137の本体部138の他方の側面（放熱フィン139が形成された面と反対の側面）に直付けされている。

【0012】

図7に示すように、ボックスカバー125は、ボックス本体123に対する装着面側が開放された箱型形状に形成され、電源基板127の部品実装面側（パチンコ機後面側）に対し前端縁を当接した状態でボックス本体123にネジ等によって接合され、これによって電源基板162の部品実装面を覆い保護する。またボックスカバー125の一方の側面（パチンコ機の裏側から見て右側面）には、放熱部材137の放熱フィン139をボックスカバー125の外面に露出させるための方形形状の開口125aが形成されている。従つて、ボックス本体123にボックスカバー125が接合された状態では、図6に示すように、放熱部材137の放熱フィン139がボックスカバー125の開口125aから外側に露出される。30

また放熱部材137は、開口125aの内周面との間に殆ど隙間が生じない状態で当該開口125aに嵌り込んでおり、これによって電源基板ボックス121の壁面を構成する。このため、不正行為や衝突等から電源基板を保護することができる。なお本実施の形態では、放熱フィン139の大部分がボックスカバー125の側面から突き出るように設定しているが、その突出量については、適宜に設定される。40

【0013】

上記のように構成された電源基板ボックス121の放熱構造によれば、電源基板127上に存在する電気部品で発生する熱は、放熱部材137を経由して外部へ放出される。電気部品の中でも発熱の多いブリッジダイオード133は、放熱部材137に直に取り付けてあるため、当該ブリッジダイオード133で発生する熱は、熱伝導によって放熱部材137に移動し、放熱フィン139を介して外部へ放出される。また他の電気部品で発生する熱は、熱放射によって放熱部材137に移動し、放熱フィン139を経て外部へ放出される。すなわち、本実施の形態によれば、電源基板127の電気部品で発生した熱を、電源基板ボックス121の外面に露出させた放熱フィン139を経て電源基板ボックス121の外へ放出することができる。50

【0014】

本実施の形態では、放熱フィン139を電源基板ボックス121の側面に露出するとともに、電源基板ボックス121を本体枠103に装着した状態で当該放熱フィン139の翼片139aが鉛直方向に延びる構成としている。このため、隣接する翼片139a間の空間Sが鉛直方向に延びる空気の流路を形成することになり、放熱フィン139に沿った空気流れが生じ易い。つまり、放熱フィン139からの放熱によって熱せられた空気は、各翼片139a間の空間Sを通って放熱フィン139の上端側へと流れ、それに伴い、冷たい空気が放熱フィン139の下端側へと積極的に導入されることとなる。このように、本実施の形態に係る電源基板ボックス121の放熱構造は、放熱フィン139の周りに積極的に空気の対流を形成させる構成であり、これによって放熱効果を向上することができる。

10

【0015】

上記のような放熱構造を備えた電源基板ボックス121は、図4および図5に示すようにパチンコ機100の裏側から見て、放熱フィン139が右側に位置しつつ部品実装面が手前側（後側）を向くように本体枠103の裏面に装着される。そして当該電源基板ボックス121の後面に払出制御基板ボックス111が重なるように装着される。一般に、払出制御基板は電源基板127に比べて基板面積が大きい。従って、払出制御基板を収容する払出制御基板ボックス111は電源基板127を収容する電源基板ボックス121より大きく、このため、図2に示すように、パチンコ機100の裏側から見て、払出制御基板ボックス111を電源基板ボックス121の後ろに重ねたとき、払出制御基板ボックス111の一部が電源基板ボックス121からみ出た状態で配置される。パチンコ機100の裏側から見て、電源基板ボックス121の右隣には図4に示すように、球通路構成部材143が設けられており、この球通路構成部材143の後面は、電源基板ボックス121の後面と概ね面一となるようにその奥行き寸法が設定されている。このため、払出制御基板ボックス111は、電源基板ボックス121と球通路構成部材143とに跨って安定した状態で装着される。

20

【0016】

電源基板ボックス121を上記のように配置することによって、電源基板ボックス121の右側面に露出された放熱部材137の放熱フィン139は、図4および図5に示すように、電源基板ボックス121が取り付けられる取付板（裏板）145の後面、払出制御基板ボックス111の前面、および球通路構成部材143の左側面とによって周囲を取り囲まれた状態となる。その結果、放熱スペースを確保するのが難しく、しかも空気が流れ難い状況となる。

30

【0017】

そこで、本実施の形態では、図5に示すように、放熱フィン139の下端部と上端部とに、それぞれ外部に連通する空間151、153を形成することによって空気の流路（経路）を構成している。上方の空間151は、電源基板ボックス121の上面121aと、本体枠103の裏面（具体的には電源基板ボックス121の取付板145の裏面145a）と、副制御基板ボックス115を取り付けるための取付台147の下面147aと、払出制御基板ボックス111の後面111aとによって、横方向（パチンコ機100の裏側から見て左右方向）に延在するトンネル状に形成されている。すなわち、上方の空間151は、トンネル状の流路を形成するものであって、左右の側方がそれぞれ開放されるとともに、払出制御基板ボックス111の上面と副制御基板ボックス115の下面との間に形成された隙間155を経て後方空間と連通されている。これにより、放熱フィン139の上方の空気は、隙間155あるいはトンネル状の空間151を通ってパチンコ機100の後方へ、あるいは側方へ抜け出ることができる。上記のトンネル状の空間151および隙間155が本発明における「流出経路」に対応する。

40

【0018】

一方、下方の空間153は、球通路構成部材143に形成されたアウト球排出口167を介してパチンコ機100の下方空間に連通する構成とされている。図5の断面図に示す

50

ように、球通路構成部材 143 にはアウト球排出通路 161 が形成されている。アウト球排出通路 161 は、上下方向に延びる上部通路部分 163（図 4 に破線によって示される）と、パチンコ機 100 の裏面から見て放熱フィン 139 の下方を通って手前側（後側）に所定長さで延びる下部通路部分 165 を有する。アウト球排出通路 161 の下部通路部分 165 は、上面側が開放された樋状に形成されるとともに、底面が手前側に向かって下り傾斜面に形成されており、延出端である後端部の底面にアウト球排出口 167 が形成されている。これら下部通路部分 165 の樋状の開放部およびアウト球排出口 167 は、放熱フィン 139 の直下に位置している。

【0019】

このように、本実施の形態では、アウト球排出通路 161 の下部通路部分 165 を、上面側が開放された樋状に形成するとともに、後端部の底面にアウト球排出口 167 を形成し、これらを放熱フィン 139 の直下に位置させることによって上下に貫通する通風路を構成し、これによって、放熱フィン 139 の下方の空間 153 を本体枠 103 の裏面側の下方空間に連通させている。また下方の空間 153 は、下部通路部分 165 の後端面と払出制御基板ボックス 111 の前面との間の隙間 169 を介して本体枠 103 の裏面側の下方空間に連通される。かくして、放熱フィン 139 の下方には、当該放熱フィン 139 に向かって空気が流れ込むための流路が確保されている。上記の下方の空間 153、アウト球排出口 167、隙間 169 が本発明における「流入経路」に対応する。

【0020】

なお遊技時において、遊技盤 105 の中央下部に設けられたアウト球の流出口からアウト球排出通路 161 へ誘導されたアウト球は、アウト球排出通路 161 の上部通路部分 163 および下部通路部分 165 を流動した後、アウト球排出口 167 から下方へ落下して図示省略の島側設備によって回収されるようになっている。

【0021】

上記のように、本実施の形態においては、放熱フィン 139 の上方と下方にそれぞれ空気が抜けるための流路を形成し通気性を高めている。このため、放熱フィン 139 の放熱作用によって熱せられて上方へ流動した空気は、上方の空間 151 を通って横方向に流動して側方から流出するか、あるいは隙間 155 を経て後方へ流出する。これに伴い放熱フィン 139 の下端部側には、アウト球排出口 167、あるいはアウト球排出口 167 と払出制御基板ボックス 111 との間の隙間 169 を通って空気が流入する。一方、放熱フィン 139 は、鉛直方向に延びており、隣接する翼片 139a 間の空間 S が空気の流路を構成する。このことから、円滑にして効率のよい空気の流れが形成されることとなり、放熱フィン 139 の放熱効果を向上することができる。

【0022】

このようにして、本実施の形態によれば、電源基板ボックス 121 の放熱フィン 139 に対する通気性を確保することによって当該放熱フィン 139 の放熱効果を向上できる結果、本体枠 103 に装着される払出制御基板ボックス 111 と電源基板ボックス 121 のうち、表面が視認されなくても問題の無い電源基板ボックス 121 については、これを奥側に配置することができ、一方、不正行為の的になり易い払出制御基板ボックス 111 については、表面が視認できるようにパチンコ機 100 の裏側から見て手前側に配置し、制御基板の改造、交換といった不正行為を抑制できる。また 2 つの基板ボックスを少ないスペースで本体枠 103 の裏面に合理的に配置することが可能となる。

【0023】

また本実施の形態では、放熱フィン 139 の下方に位置する下部通路部分 165 を上面が開放された樋状に形成するとともに、下部通路部分 165 の底面にアウト球排出口 167 を開口することで、上下に貫通する空気の通風路を構成している。これにより、アウト球排出通路 161 に、アウト球排出機能を損なうことなく、放熱フィン 139 の下端部に対する空気の通風機能を付与することができる。その結果、放熱フィン 139 の下方スペースを空きスペースにする必要がなくなり、本体枠 103 の裏面スペースを有効に活用することができる。

10

20

30

40

50

【0024】

なお上述した実施の形態では、パチンコ機100について説明したが、本発明はパチンコ機100に限られるものではなく、例えばスロット機、アレンジボール機、パチンコ球を使用してスロット遊技を行う遊技機等、その他の遊技機であっても適用することが可能である。

また本実施の形態は、電源基板ボックス121を例にして説明したが、電源基板ボックス121以外の基板ボックスに適用してもよい。また放熱フィン139の下端部に空気を流入させるべく、アウト球排出通路161を上下方向に貫通して流路を形成する構成は、放熱フィン319が鉛直方向に延びる場合に限らず、放熱フィン319のフィンが水平方向に延びる態様に採用してもよい。10

また本実施の形態では、パチンコ機100の裏側から見て電源基板ボックス121の右側面に、放熱部材137の放熱フィン139を露出させるとしたが、放熱フィン139を露出させる壁面は、右側面に限らずパチンコ機100の裏面に配置した状態において、鉛直面となる壁面、すなわち左側面、前面、後面には適用可能である。

また本実施の形態においては、別々に形成したボックス本体123とボックスカバー125を相互に接合することで電源基板ボックス121を形成する場合で説明したが、ボックス本体123とボックスカバー125を一体に形成してなる電源基板ボックスに適用することが可能である。

【0025】

上記の本発明の趣旨により、下記に述べる各種の態様を構成することが可能である。20

(態様1)

「収容する回路基板上に内部に発生した熱を外部へ放出する放熱部材を配置する基板ボックスを、その裏面側に装着する遊技機において、

前記放熱部材は、本体部と、本体部の側面から延出した複数の翼片が所定間隔で並列に配置されて構成される放熱フィンとを備え、

遊技機の裏面側に装着された前記基板ボックスの側面位置に、前記放熱フィンを露出させる開口を設けるとともに、

前記各翼片を前記基板ボックスの装着状態の上下方向に延びる向きとして前記放熱フィンで前記開口を塞ぐように、前記放熱部材を配置することを特徴とする遊技機。

【0026】

態様1に記載の発明によれば、収容する回路基板上に内部に発生した熱を外部へ放出する放熱部材を配置する基板ボックスを、その裏面側に装着する遊技機が構成される。なお遊技機としては、典型的にはパチンコ機やパチンコ球を使用してスロット遊技を行う遊技機、スロット機等がこれに該当する。本発明においては、放熱部材は、本体部と、本体部の側面から延出した複数の翼片が所定間隔で並列に配置されて構成される放熱フィンとを備えている。また遊技機の裏面側に装着された基板ボックスの側面位置に、放熱フィンを露出させる開口を設けるとともに、各翼片を基板ボックスの装着状態の上下方向に延びる向きとして放熱フィンで開口を塞ぐように、放熱部材を配置する構成とされる。ここで本発明における「基板ボックス」としては、遊技機に備えられる基板ボックスのうち、比較的発熱の大きい回路基板を収容する基板ボックス、例えば電源基板ボックスに適用することが好適であるが、制御基板を収容する制御基板ボックスに適用することを妨げるものではない。30

【0027】

本発明によれば、放熱フィンが基板ボックスから露出する構成のため、放熱フィンがボックス外部の空気と直接に接触することで基板ボックス内の熱を外部へ効率よく放出することができる。特に本発明における放熱フィンは、基板ボックスの側面位置に露出されるとともに、当該放熱フィンを構成する翼片が上下方向に延びる構成とされている。このため、隣接する翼片間の隙間にによって上下方向に延びる空気の流路が形成されることになり、放熱フィンに沿って空気が流れ易くなる。すなわち、放熱フィンの放熱によって熱せられた空気は、翼片間に形成される流路を通って上端側へと流れ、それに伴い、冷たい空気40

が放熱フィンの下端側へと流入されることとなる。このように、本発明に係る基板ボックスの放熱構造は、積極的な空気の流れを促すことのできる構成であり、これによって放熱効果をより向上することができる。なお基板ボックスの側面位置から放熱フィンが露出する態様としては、基板ボックスの外面に対し、フィン先端がほぼ面一となる態様、突出している態様のいずれも好適に包含する。また「上下方向に延びる」とは、放熱フィンを構成する翼片の延在方向が上下方向成分を有する形態を広く含む趣旨である。

【0028】

(態様2)

「態様1に記載の遊技機であって、

前記基板ボックスが、他の部材と水平方向に積層した状態でかつ遊技機の裏側から見て奥側に配置される構造において、前記基板ボックスの側面位置に、各翼片を基板ボックスの装着状態の上下方向に延びる向きとして露出された前記放熱フィンの下端部側には、当該放熱フィンの下端部に空気を流入させる流入経路が形成され、前記放熱フィンの上端側には、当該放熱フィンの上端部から空気を流出させる流出経路が形成されていることを特徴とする遊技機。」

10

【0029】

態様2に記載の発明によれば、態様1に記載の遊技機における基板ボックスが、他の部材と水平方向に積層した状態でかつ遊技機の裏側から見て奥側に配置される構造において、基板ボックスの側面位置に、各翼片を基板ボックスの装着状態の上下方向に延びる向きとして露出された放熱フィンの下端部側には、当該放熱フィンの下端部に空気を流入させる流入経路が形成され、放熱フィンの上端側には、当該放熱フィンの上端部から空気を流出させる流出経路が形成されている構成とされる。ここで「基板ボックスに対して水平方向に積層した状態で配置される他の部材」としては、当該基板ボックスとは別の基板ボックスや遊技機裏面を覆うための開閉可能なあるいは着脱自在なカバー部材等がこれに該当する。

20

【0030】

上記のように基板ボックスが他の部材と水平方向に積層した状態で配置され、しかも遊技機の裏側から見て基板ボックスが奥側に配置される構成の場合、特に遊技機の裏側から見て手前側に位置する他の部材が基板ボックス全体に覆い被さるような形態で配置されるときは、遊技機の裏側から見て前後方向に十分な広さの放熱スペースを確保することが難しく、空気流れも生じ難いため、たとえ放熱部材が基板ボックスの側面位置に露出する態様であっても、十分な放熱効果が得られない可能性がある。

30

本発明によれば、放熱フィンの下端部側には、当該放熱フィンの下端部に空気を流入させる流入経路が形成され、また放熱フィンの上端側には、当該放熱フィンの上端部から空気を流出させる流出経路が形成されているので、放熱フィンを構成する複数の翼片が上下方向に延びていることと相俟って空気が流れ易くなる。すなわち、放熱フィンに対する通気性を高めることができるため、たとえ放熱フィンの前後左右に十分な広さの放熱スペースを確保できないような状況にあっても、放熱フィンからの放熱効果を高めることが可能となる。

40

【0031】

(態様3)

「態様2に記載の遊技機であって、

遊技機の裏側から見て奥側に配置される前記基板ボックスが、電源基板を収容した電源基板ボックスであり、遊技機の裏側から見て手前側に配置される前記他の部材が、制御基板を収容した制御基板ボックスであることを特徴とする遊技機。」

【0032】

態様3に記載の発明では、態様2に記載の遊技機において、遊技機の裏側から見て奥側に配置される基板ボックスが、電源基板を収容した電源基板ボックスであり、遊技機の裏側から見て手前側に配置される他の部材が、制御基板を収容した制御基板ボックスである構成とされる。すなわち、本発明では、遊技機裏面側に配置される制御基板ボックスと電

50

源基板ボックスのうち、不正行為の的になり易い制御基板ボックスについては、表面が視認できるように遊技機の裏側から見て手前側に配置し、表面が視認されなくても問題のない電源基板ボックスについては、遊技機の裏側から見て奥側に配置する構成としたものである。かくして、制御基板ボックスについては、視認性を確保して制御基板の改造、交換といった不正な行為を抑制でき、また視認性を問題にしない電源基板ボックスについては、放熱効果が確保されることとなり、合理的な配置が実現される。また遊技機の裏側から見て2つの基板ボックスを積層状に配置するので、少ないスペースで遊技機の裏面に装着することができる。

【0033】

(態様4)

10

「態様1から3のいずれか1つに記載された遊技機であって、

前記放熱フィンの下方に、遊技機から排出される球を当該遊技機が配置される島側の設備へと排出する球排出口を配置するとともに、当該球排出口あるいはその近傍に、前記放熱フィンに向かって空気を流入させる上下方向に貫通する空気の通風路を形成したことを特徴とする遊技機。」

【0034】

態様4に記載の発明によれば、態様1から3のいずれか1つに記載された遊技機において、放熱フィンの下方に、遊技機から排出される球を当該遊技機が配置される島側の設備へと排出する球排出口を配置するとともに、当該排出する球排出口あるいはその近傍に、放熱フィンに向かって空気を流入させる上下方向に貫通する空気の通風路を形成した構成とされる。ここで「排出される球」とは、例えば、アウト球、セーフ球、球抜きした球などが該当する。また、「上下に貫通する」態様としては、典型的には球排出通路を上面が開放した樋状に形成し、底面（下面）に球を落下させる球排出口を形成した構成がこれに該当するが、球排出通路を上面と下面に通気用のスリットあるいは穴を設けた筒形に形成する態様を好適に包含する。本発明によれば、球排出通路につき、球の排出機能を損なうことなく、放熱フィンに対する空気の通風機能を付与したので、放熱フィンの下方スペースを空きスペースにする必要がなくなり、遊技機の裏面スペースを有効に活用することができる。

20

【0035】

(態様5)

30

「遊技機裏面側に、回路基板を収容する基板ボックスが、遊技機の裏側から見て奥側となるように他の部材と前後方向に積層した状態で装着され、前記回路基板上には前記基板ボックス内部に発生した熱を外部へ放出する放熱部材を配置した遊技機において、

前記放熱部材は、本体部と、本体部の側面から延出した複数の翼片が所定間隔で並列に配置されて構成される放熱フィンとを備え、

遊技機の裏面側に装着された前記基板ボックスの側面位置に、前記放熱フィンを露出させる開口を設けるとともに、

前記開口を前記放熱フィンで塞ぐように、前記放熱部材を配置し、

前記放熱フィンの下方には、遊技機から排出される球を当該遊技機が配置される島側の設備へと排出する球排出口を配置するとともに、当該球排出口あるいはその近傍に、前記放熱フィンに向かって空気を流入させる上下方向に貫通する空気の通風路を形成したことを特徴とする遊技機。」

40

【0036】

態様5に記載の発明によれば、遊技機裏面に、回路基板を収容する基板ボックスが、遊技機の裏側から見て奥側となるように他の部材と前後方向に積層した状態で装着され、回路基板上には基板ボックス内部に発生した熱を外部へ放出する放熱部材を配置した遊技機が構成される。なお遊技機としては、典型的にはパチンコ機やパチンコ球を使用してスロット遊技を行う遊技機等がこれに該当する。また「基板ボックスに対して前後方向に積層した状態で配置される他の部材」としては、当該基板ボックスとは別の基板ボックスや遊技機裏面を覆うための開閉可能なあるいは着脱自在なカバー部材等がこれに該当する。

50

本発明においては、放熱部材は、本体部と、本体部の側面から延出した複数の翼片が所定間隔で並列に配置されて構成される放熱フィンとを備えている。また、遊技機の裏面側に装着された基板ボックスの側面位置に、放熱フィンを露出させる開口を設けるとともに、開口を放熱フィンで塞ぐように、放熱部材を配置し、更に放熱フィンの下方には、遊技機から排出される球を当該遊技機が配置される島側の設備へと排出する球排出口を配置するとともに、当該球排出口あるいはその近傍に、放熱フィンに向かって空気を流入させる上下方向に貫通する空気の通風路を形成した構成とされる。

【0037】

上記のように基板ボックスが、遊技機の裏側から見て奥側となるように他の部材と前後方向に積層した状態で装着される構成の場合、特に遊技機の裏側から見て手前側に位置する他の部材が基板ボックス全体に覆い被さるような形態で配置されるときは、遊技機の裏側から見て前後方向に十分な広さの放熱スペースを確保することが難しく、空気流れも生じ難いため、たとえ放熱フィンが基板ボックスの側面位置に露出する様であっても、十分な放熱効果が得られない可能性がある。

しかるに本発明によれば、基板ボックスの側面位置に露出された放熱フィンの下方に、球排出口を配置し、当該球排出口あるいはその近傍に上下方向に貫通する空気の通風路を形成することによって、当該露出された放熱フィンに対する通気性が向上し、放熱フィンの放熱効果を高めることができる。遊技機の裏面に配置される球排出口を放熱フィンの下方に配置することで、その球放出スペースを利用して上記の上下方向に貫通する空気の通風路を無理なく確保することができるからである。

【図面の簡単な説明】

【0038】

【図1】パチンコ機の全体を示す斜視図である。

【図2】パチンコ機の裏面図である。

【図3】同じくパチンコ機の裏面図であり、払出制御基板ボックスを取り外した状態を示している。

【図4】本体枠の下部領域を示す裏面図であり、払出制御基板ボックスを取り外した状態を示している。

【図5】図4のX-X断面を示す図である。

【図6】電源基板ボックスの外形を示す斜視図である。

【図7】電源基板が組み付けられたボックス本体と、ボックスカバーとを分離した状態で示す斜視図である。

【図8】電源基板に電気部品が実装された状態を模式的に示す平面図である。

【符号の説明】

【0039】

100 パチンコ機（遊技機）

101 外枠

103 本体枠

105 遊技盤

105a 裏カバー

107 ガラス枠

109 前板

111 払出制御基板ボックス

113 主制御基板ボックス

115 副制御基板ボックス

121 電源基板ボックス

123 ボックス本体

125 ボックスカバー

125a 開口

127 電源基板

10

20

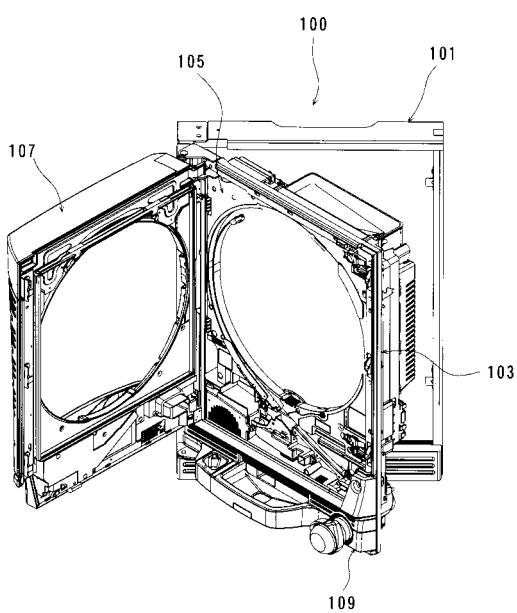
30

40

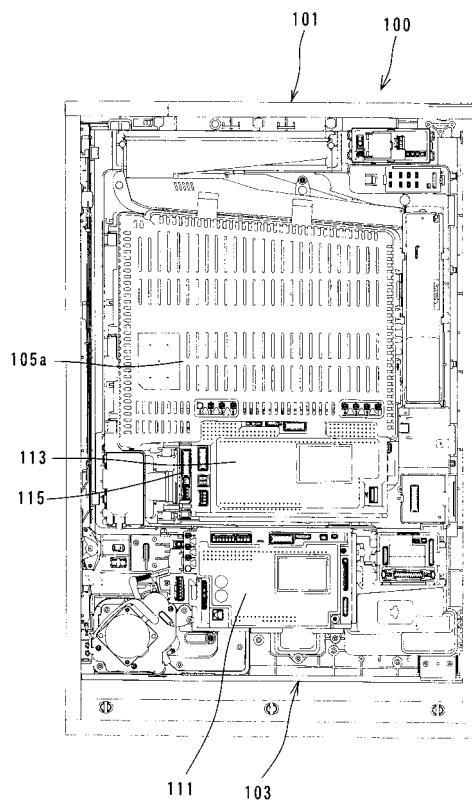
50

- 1 2 9 コンデンサ
 1 3 1 スイッチングレギュレータ
 1 3 3 ブリッジダイオード
 1 3 5 ラインフィルター
 1 3 7 放熱部材
 1 3 9 放熱フィン
 1 3 9 a フィン
 1 4 1 コネクタ端子
 1 4 3 球通路構成部材
 1 4 5 電源基板ボックスの取付板
 1 4 7 副制御基板ボックスの取付台 10
 1 5 1 上方の空間
 1 5 3 下方の空間
 1 5 5 隙間
 1 6 1 アウト球排出通路
 1 6 3 上部通路部分
 1 6 5 下部通路部分
 1 6 7 アウト球排出口
 1 6 9 隙間

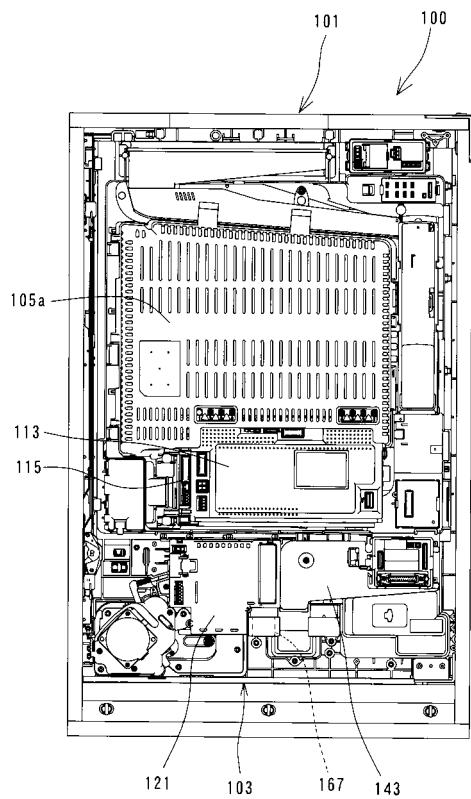
【図1】



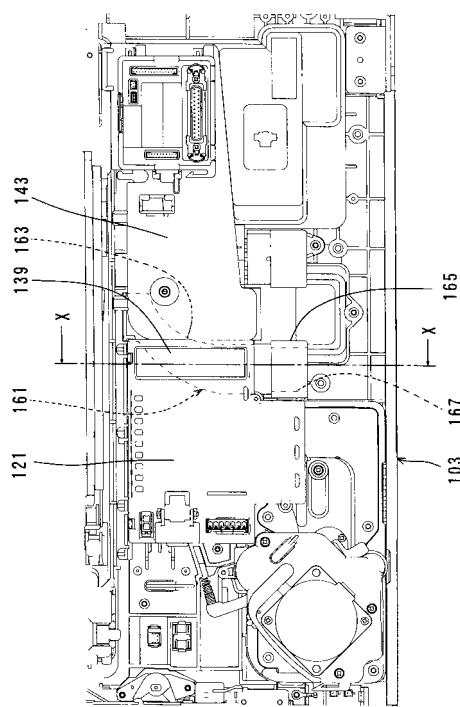
【図2】



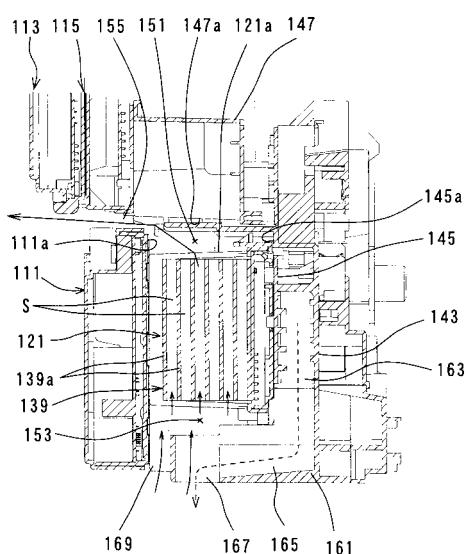
【図3】



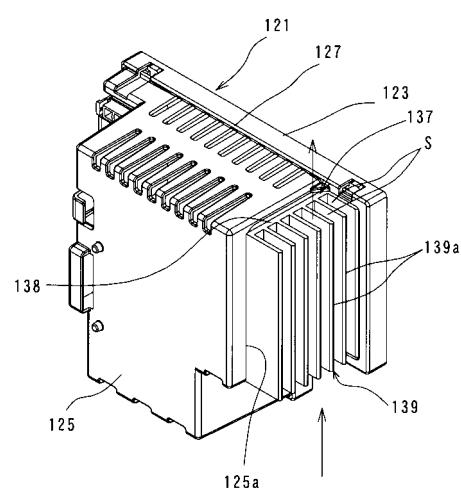
【図4】



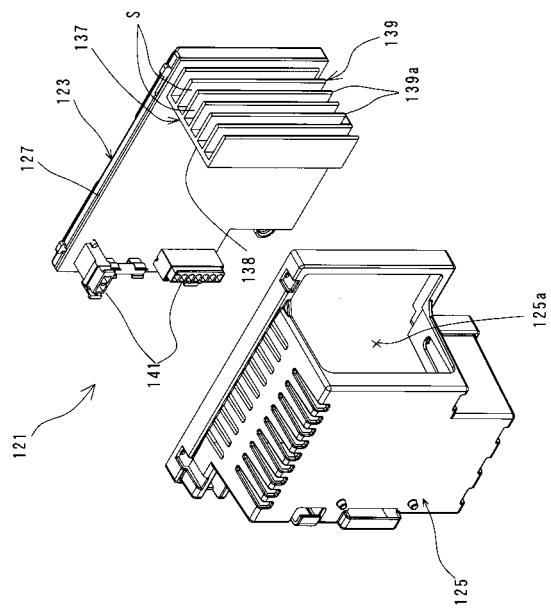
【図5】



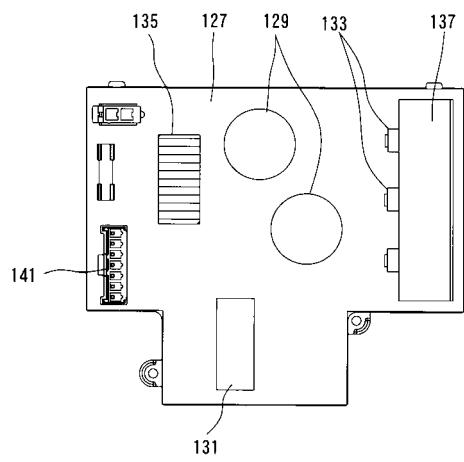
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

審査官 小河 俊弥

(56)参考文献 特開平10-179884(JP,A)
特開2004-073283(JP,A)
特開2004-024719(JP,A)
特開平06-154400(JP,A)
実開昭61-100196(JP,U)
特開2004-290308(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 63 F 7 / 02